

国民健康保険から：

国民健康保険料を特別な理由もなく納めずにいると

① 国保から督促状・催告状が送られてきます。

② 保険証の有効期間が短くなります。（当町の場合、通常の有効期間1年が3カ月と短くなります。）

『短期被保険者証』は保険料の滞納が1年未満の場合、国保から交付される有効期間の短い保険者証です。そのため、頻繁に更新手続きが必要となり、そのつど保険料の納付を求められます。

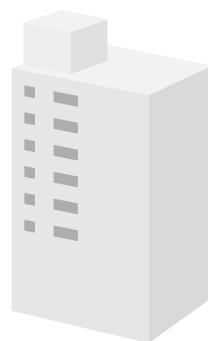
③ 保険証は返却していただき、かわりに資格証明書が交付されます。（医療費の負担はいったん全額負担となり、後日申請することにより本来の自己負担分を差し引いて国保から払い戻しを受けられます。）

『被保険者資格証明書』は1年以上滞納すると交付され、国保の被保険者であることを証明するだけのものです、保険証ではありませんので受診券にはなりません。

④ 保険給付が一時差し止められます。（高額療養費、出産一時金などが一時差し止められます。また、差し止められた保険給付額が滞納保険料に充てられる場合もあります。）

⑤ さらに滞納すると財産の差し押さえを受ける場合があります。保険証の再発行を受けるには滞納している保険料をすべて納めた場合
・滞納額が著しく減少した場合
・滞納の事情が国保に認められた場合

保険料の納付が特別な事情に



より困難な場合は早めに役場国保の窓口で相談してください。

国保料の滞納は、医療費の補助・支払いに支障をきたし給付がとどこおることにもつながります。国保加入者のみなさんのため、国保制度の健全な運営のために保険料納付にご協力をお願いいたします。

被保険者証の更新はお済みですか

9月末から更新を行っております。古い被保険者証は9月30日で期限切れとなっています。まだ、更新されていない方は至急お取替えください。洞爺湖温泉・月浦に住所がある方は、温泉支所で更新できます。問合せ 住民福祉課国民健康保険係（☎74-3001）

わたしのうた

短歌「あぶた短歌会」九月定例会より

鉾山のありし昔は流れるし

赤き濁りの川は澄みをり

ボケ防止の念珠身につけその朝

あさがほの深紅に咲けるを大声に

心病む子等と野にいで花をつみ

生ければ秋の雲の流るる

買物に行くにさへ着いて来る母亡き

高二の男孫は一八七センチ

ひそやかに秋来たるらし心地よき

風が触れゆく頬に項に

身のありか問わる時は秋のいろ

あしたはあしたの風ふくまに

体調の悪さもうつも影を消す

孫の就職決まりて安堵す

赤き日のしづかに沈む入海の

渚は白く浪うち返す

くつきりと海の青さに白き雲

どつきりと作りし副食分け持ちて

孫とママが帰りゆく夕べ

盃蘭盆も祭も過ぎて秋の風

虫の鳴く音に清涼を聴く

聞寄せて微動だにせず蓮の露

昼の湯に浸かってをりぬ祭香具師

よそ行きに老いは胸張り赤い羽根

新米よ朝餉の妻の声はすむ

豊の秋若き農夫の力瘤

新米をやるはりむすぶ年の功

群とんぼよりは教師の笛の中

倒れ菊あやとりのごとからげたり

新米を囲む夕餉や三世代

俳句「あぶた俳句会」十月定例会より

瀬川 総

井村 育子

小笠原 勇

三瓶 修

那須 伶子

塩川 サチ子

菅原 敏子

矢野 知子

白井 みえ

